



平成 28 年 6 月 20 日

各 位

会 社 名 東芝プラントシステム株式会社
代表者名 取締役社長 松川 良
(コード番号 1983 東証 第 1 部)
問合せ先 業務部長 田邊 賢吾
(TEL 045-500-7012)

「当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要」について

当社は、取締役会の実効性を高め企業価値を向上させることを目的といたしまして、取締役会の実効性に関する評価（自己評価）を実施いたしましたので、その結果の概要を下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 評価の方法・プロセス

取締役会において、取締役会の実効性に関する評価の趣旨等を説明の上、すべての取締役に対して、次の項目を内容とする「取締役会の実効性評価に関するアンケート(記名方式)」を実施し、当該アンケート結果に基づき、社外取締役及び社外監査役を含む監査役の意見等も踏まえ、取締役会において分析・評価を行いました。

当社取締役会は、この分析・評価結果を踏まえ、現状の評価結果及び取締役会として認識すべき課題を共有するとともに、より実効性の高い取締役会の実現に向けた取り組み等について、建設的な議論を行いました。

【主な評価項目】

- (1) 株主等に対する対応
- (2) リスク管理体制への理解とその対応
- (3) 原則的方針等の取り扱い
- (4) コンプライアンス体制等の整備
- (5) 役員等への対応
- (6) 事業計画等への対応
- (7) 取締役会の構成
- (8) 取締役会の運営状況

2. 取締役会の実効性に関する評価結果の概要

当社取締役会は、取締役会の規模・構成・運営状況等において、経営上の重要な意思決定及び業務執行体制等が適切に構築されており、取締役会における実効性は概ね確保できていると評価いたしました。

一方、取締役会の実効性を更に向上させるために取り組むべき課題として、主に以下の事項を認識したため、今後、当該事項に関する検討を重ね重点的に対応してまいります。

【取り組むべき主な課題】

- (1) 取締役会における活発な議論を実現するための環境等の整備
- (2) 株主等（コーポレートガバナンス・コード）が求める取締役会の役割と責任における取締役会権限等に関する充実した議論と委任範囲の更なる明確化
- (3) 役員等に対する教育体制等の充実
- (4) 役員等の報酬、人事等に関する制度の更なる整備

3. 今後の対応

当社取締役会は、上記2の評価結果を踏まえ、「取り組むべき主な課題」を主として、改善に向けた議論を重ね、より実効性の高い取締役会の実現に向けて取り組んでまいります。なお、取締役会の実効性に関する評価につきましては、今後も定期的実施することを予定しております。

以 上